

7/12 版 未定稿

第 2 次那須塩原市総合計画

令和 5 ～ 9 年度

(2023 年度～2027 年度)

後期基本計画素案

目次

第1章	策定にあたって	1
1.	総合計画について	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の構成と期間	2
2.	那須塩原市の概要	3
(1)	位置と地勢	3
(2)	気候	3
(3)	変遷	4
3.	那須塩原市の特長	5
(1)	開拓の歴史	5
(2)	交通	5
(3)	産業	5
(4)	人口	6
4.	社会経済環境の変化	7
(1)	人口減少と少子高齢化社会の進行	7
(2)	地球温暖化対策	7
(3)	災害に対する意識の変化	8
(4)	新型コロナウイルス感染症の影響と対策	8
(5)	住民との協働による地域課題への対応	8
(6)	未来技術の導入の拡大	9
(7)	グローバル化の進展	9
(8)	厳しい地方財政運営	10
5.	前期基本計画の総括	11
(1)	前期基本計画の取組と成果	11
(2)	現状と課題	17
第2章	基本構想（平成29（2017）～令和9（2027）年度）	22
1.	まちづくりの基本理念（変更なし）	22
2.	将来像（変更なし）	23
3.	人口ビジョン（改定）	24
(1)	総人口と世帯数	24
(2)	年齢（3区分）別人口	25
(3)	人口の将来展望	26
4.	土地利用構想（変更なし）	28
(1)	基本的な考え方	28
(2)	基本方向	28
(3)	計画的な土地利用の推進	29
5.	県北の中心都市として（変更なし）	31
6.	基本政策（変更なし）	32
第3章	後期基本計画（令和5（2023）～令和9（2027）年度）	34

1. 基本計画について	34
(1) 計画策定の趣旨	34
(2) 計画の構成と期間	34
(3) 施策の体系	35
(4) 進行管理	36
2. SDGs の推進	37
(1) SDGs の概要と総合計画との関係	37
(2) 本市における SDGs の取組	38
(3) SDGs と各施策の関係	39
3. 重点推進テーマ	41
(1) 重点推進テーマの位置づけ	41
(2) 重点推進テーマ	42
4. 分野別施策	45
(1) 分野別施策の見かた	45

第1章 策定にあたって

1. 総合計画について

(1) 計画策定の趣旨

平成 17(2005)年 1 月に誕生した本市は、新市の基本方針や公共施設の整備などについて定めた「新市建設計画」を踏まえ、平成 19(2007)年に、「第 1 次那須塩原市総合計画」(計画期間：平成 19(2007)年度から平成 28(2016)年度の 10 年間)を策定し、市の将来像「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」の実現を目指し、まちづくりを進めました。

また、人口減少・少子高齢化社会の進行及びそれを背景とした将来の地域経済や地域社会への不安、大規模自然災害の発生と災害に対する市民意識の変化、地球規模での環境に対する問題、情報化及びグローバル化の急速な進展、国から地方への分権型社会の推進などのほか、市民ニーズの多様化に対応するため、平成 29(2017)年度に令和 8(2026)年度までを計画期間とする市政運営の総合的かつ基本的な指針となる「第 2 次那須塩原市総合計画」を策定しました。また、令和 3(2021)年度に新型コロナウイルス感染症対応による事業の延期や中止等により、第 2 次総合計画前期基本計画に掲げた施策の進捗が図れない可能性があることから、計画期間を 1 年延長し、平成 29(2017)年度から令和 9(2027)年度までの 11 年間としました。

「第 2 次那須塩原市総合計画」では、市の将来像として、「人がつながり新しい力が湧きあがるまち那須塩原」を掲げ、前期基本計画では、4 つの重点プロジェクトを掲げるなどその具現化に向けた取組を進めてきました。

前期基本計画の計画期間が令和 4(2022)年度に終了となることから、新たな感染症への対応等による市民の生活様式の変化や市民が求めているニーズを踏まえ、今後 5 年間の本市の課題や今後進むべき方向性を明確にし、将来像を実現するための計画として「第 2 次那須塩原市総合計画後期基本計画」を策定しました。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」で構成します。

① 基本構想

本市のまちづくりに対する根本的な考え方、目指すべき将来像、将来像を実現するために必要な政策の大綱を定め、その実現に向けた総合的な指針を示すものです。

<計画期間>平成 29(2017)年度～令和 9(2027)年度 (11 年間)

② 基本計画

基本構想に定めた政策の大綱に基づき、本市の目指す将来像を着実に実現するために必要な施策を体系的に示すものです。

<計画期間>

前期：平成 29(2017)年度～令和 4(2022)年度 (6 年間)

後期：令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度 (5 年間)

2. 那須塩原市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、栃木県の北部に位置し、東京都から 150 km 圏、宇都宮市からは約 50 km の距離にあり、広大な那須野が原の北西一帯を占めています。

市の面積は 592.74 km² で、西部に高原山、北部に大佐飛山や那須連山の最高峰三本槍岳などの山岳部があります。面積の約半分を占める山岳部は、日光国立公園を形成し、塩原温泉郷と板室温泉、三斗小屋温泉の温泉地を有し、初夏の新緑、秋季の紅葉など四季折々の多彩な表情を持っています。

市域の南東部は、那珂川や箒川などにより形成された、緩やかな傾斜の平地が広がる複合扇状地であり、扇中央部には本州有数の酪農地帯、扇端部には田園地帯が広がっています。標高は、最高地点が三本槍岳山頂の 1,917m、最低地点は最南部の約 210m となっており、約 1,700m の標高差があります。

また、市域を南西から北東にかけて JR 東北新幹線、JR 宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道 4 号の幹線道が縦貫しており、JR 西那須野駅、JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅を中心に市街地が広がっています。

(2) 気候

本市は高原性の冷涼な気候であると言われていますが、令和 3 (2021) 年の最高気温は 7 月に 34.9℃ を記録しました。一方、同年の最低気温は 1 月に -10.9℃ が記録され、年間の平均気温は 12.1℃ で、夏季と冬季の寒暖差は 40℃ 以上あります。

降水は夏季に多く、近年の年間降水量は概ね 1,200 mm ~ 1,900 mm で推移しています。また、冬季には山地を中心に積雪があり、4 月下旬でも一部の地域には残雪が見られます。

(3) 変遷

明治 22(1889)年の町村制の施行により、本市の基礎となる高林村・鍋掛村・東那須野村・西那須野村・狩野村・塩原村・箒根村が誕生しました。また、明治 45(1912)年に、東那須野村からの分立により黒磯町が誕生しました。

大正 8(1919)年には、塩原村が町制施行により塩原町となり、昭和 7(1932)年には、西那須野村が町制施行により西那須野町となりました。

昭和時代に入り、1950年代に進められた「昭和の大合併」により、昭和 30(1955)年に黒磯町・鍋掛村・東那須野村・高林村が合併して黒磯町が誕生し、西那須野町と狩野村が合併し西那須野町が誕生しました。翌年の昭和 31(1956)年には、塩原町と箒根村が合併し塩原町が誕生しました。

また、昭和 45(1970)年には、黒磯町が市制施行により黒磯市となりました。平成時代に入り、2000年代に進められた「平成の大合併」の中、平成 17(2005)年 1 月 1 日、黒磯市・西那須野町・塩原町の 3 市町の合併により、本市が誕生しました。

3. 那須塩原市の特長

(1) 開拓の歴史

那珂川と箒川に挟まれた広大な扇状地である那須野が原は、明治政府の殖産興業政策により移住者による開拓が本格化したものの、厚い砂れき層が堆積していることから「手に掬う水もなし」と言われるほど、水を得ることが容易ではありませんでした。こうした背景から、国家的事業として開削されたのが那須疏水です。明治18(1885)年、西岩崎に那珂川の取水口を設け、千本松までの16.3kmの本幹水路が完成、翌年には第一から第四の分水路が完成しました。今では福島県の「安積疏水」や、滋賀県と京都府をまたぐ「琵琶湖疏水」と並ぶ「日本三大疏水」のひとつとして、那須野が原の大動脈となり大地を潤しています。

(2) 交通

鉄道は、市域を南西から北東にかけて JR 東北新幹線と JR 宇都宮線が縦貫しており、JR 西那須野駅、JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅の3つの駅があります。新幹線を利用すれば、東京駅までの所要時間は約70分です。

道路交通は、東北縦貫自動車道及び国道4号の国土交通軸が縦貫しており、市内には黒磯板室インターチェンジ、西那須野塩原インターチェンジがあります。最寄りの空港は福島空港で、高速道路を利用すれば、所要時間は約50分です。

(3) 産業

本市には、多彩な産業がバランスよく立地しています。農業では、「生乳生産本州一のまち」としての地位を築いている酪農を始め、ほうれんそう・大根などの高原野菜や、食味ランキングで「特A」の評価を受けている銘柄もある水稻、夏から秋にかけて収穫される夏秋どりいちごなど、特色ある作物が生産されています。令和2(2020)年の市町村別農業産出額によると、生乳産出額が全国2位、農業算出額全体でも全国8位となっています。

観光では、明治・大正時代に多くの文人が訪れ、1,200年以上の歴史がある塩原温泉郷や、「下野の薬湯」と言われ、深い山間にたたずみ自然あふれる素朴な湯治の里として親しまれている板室温泉を始め、那須野が原開拓に関わった明治の元勳の歴史的遺産や、特色ある3つの「道の駅」などがあり、多くの観光客が訪れます。

商業では、JRの駅周辺や国道4号などの幹線道路周辺の市街地に立地する食料品店、飲食店、自動車販売店などに加え、複合型映画館(シネマコンプレックス)を併設

した大型ショッピングモールやインターチェンジに近接するアウトレットモールなどの大型商業施設も進出しています。

工業では、市内8か所の工業団地・産業団地に加え、タイヤ、飲料品、乳製品、畜産加工品などの工場が立地し、大手企業の生産拠点となっています。本市の製造品出荷額等(中分類)の第1位はゴム製品製造業となっており、令和元(2019)年の製造品出荷額の940.0億円は全国でも第6位となっています。

(4) 人口

令和2(2020)年国勢調査によると、本市の人口は115,210人です。これは県内で6番目の人口であり、県北地域では最も多い人口となっています。年齢3区分別人口構成比は、年少人口(0～14歳)が12.6%、生産年齢人口(15～64歳)が59.0%、老年人口(65歳以上)が28.4%となっており、栃木県や全国の構成と比べると、年少人口、生産年齢人口の割合が高い構成となっています。

4. 社会経済環境の変化

(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の総人口は、平成 20(2008)年から減少傾向にあり、今後は若年人口の減少と高齢者人口の増加を伴いながら、加速度的に人口減少が進行していきます。出生数は第 2 次ベビーブーム期には約 200 万人でしたが、非婚化・晩婚化や子育てに対する負担の増大から出生率が低下し、出生数も 100 万人を割り、令和 3(2021)年には約 84 万人まで減少しています。また、高齢者数も令和 17(2035)年には約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると見込まれており、世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会を迎えることとなります。

人口減少と少子高齢化社会の進行は、地域経済の縮小、社会保障費の増大、空き家・空き店舗・空き地等の増加、地域公共交通の縮小などの影響を与えるほか、地域コミュニティの維持への深刻な影響が懸念されることから、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者が地域づくりの担い手となれる社会づくり、女性が活躍できる仕組みづくり、集約型都市構造への転換など、まちづくりにおける幅広い対応が求められています。

(2) 地球温暖化対策

地球温暖化は、人類だけではなく地球上に生きる全ての生命に関係する問題です。地球の平均気温は近年上昇しており、その主な原因は、人類の活動による温室効果ガスの増加であると言われています。

地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出削減等の枠組みであるパリ協定が採択され、2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言されています。その実現のためには、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として、温室効果ガスの削減に取り組み、廃棄物の減量、適正処理を通じた循環型社会の構築及び再生可能エネルギーの利活用などによる低炭素社会の実現を目指すことが求められています。

また、温室効果ガス排出削減等を行う緩和策だけではなく、将来の気候変動による影響を予測し、社会インフラ、健康、農業などへの影響に対する適応策を検討する必要があります。

(3) 災害に対する意識の変化

平成 23(2011)年の東日本大震災の発生や、近年の不安定な大気の影響による集中的な大雨の増加、また、将来首都直下地震等の発生が危惧されていることから、人々の防災意識は高まっています。

今後大規模な自然災害が発生したときにも、人々の生活や地域経済が機能不全に陥らず、復旧復興を素早く行うことができる「強靱な地域づくり」を普段から行い、人々の生命と財産を守るだけでなく、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを進めることが求められています。

また、その被害を最小限にする「減災」のためには、地域防災力の向上が必要不可欠です。「自分でできること(自助)、隣近所や地域でできること(共助)、行政が行うこと(公助)」を考えながら、相互に連携し助け合う、バランスのとれた災害対応が求められています。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響と対策

新型コロナウイルス感染症は、令和 2(2020)年 1 月に国内での感染が確認されて以降、感染症の流行が拡大し、その対策として、新型インフルエンザ等特別対策措置法に基づき、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が出されました。これに伴い、外出自粛、入国制限、飲食店等の休業や営業時間短縮などの対応がとられ、住民の生活や経済に大きな影響が出ています。

これに対し、政府により、新型コロナウイルスに対する感染予防のため、身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いなどの感染対策から、買い物や娯楽・スポーツ等の日常生活や働き方まで、「新しい生活様式」が提言されています。

今後、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて感染予防等に取り組むとともに、「新たな社会(ニューノーマル)」へ移行していく必要があります。

(5) 住民との協働による地域課題への対応

2000 年代になってから、住民・事業者・行政などが共通の目的のもと、それぞれの特性を認め合い、活かし合いながら協力してまちづくりを行う「協働」という考えが広まりました。

近年では、住民参加のまちづくりとして「地域デザイン」「コミュニティデザイン」という言葉が聞かれるようになりました。これは、地域が抱える問題を、そこに住む人

たち自身が向き合いながら、自分たち自身で問題を解決していく「持続性のある仕組みづくり、つながりづくり」といわれており、住み良い地域づくりのために、「人と人とのつながり」が求められています。

また、自分たちのまちのことを「自分のこと」としてとらえるためには、自分たちの住む地域に興味を持ち、魅力に気づき、愛着度を高めていくことが重要です。

(6) 未来技術の導入の拡大

デジタル化が進み、スマートフォンやタブレット端末などの情報通信機器が普及したことにより、ICT(情報通信技術)が生活の中にさらに溶け込み、生活の多くの場面でその活用が欠かせなくなっています。加えて、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」という概念が提唱され、AI(人工知能)や自動運転、ドローン、5Gなど各種技術開発が急速に進展し、これらの未来技術を日常生活や経済活動、まちづくりに取り入れていく動きが進んでいます。

こうした社会情勢などを踏まえ、行政運営においても、情報セキュリティの強化を進めるとともに、市民サービスの向上や自治体経営の効率化を図るため、デジタルトランスフォーメーション(DX)の積極的な推進が求められています。

(7) グローバル化の進展

政治・経済・文化などにおいて、これまでの国や地域という垣根を越え、地球規模で様々な変化を引き起こす「グローバル化」が進んでいます。特に経済においては、国際的分業の進展、企業の海外進出などが進んでいることに加え、今後様々な規制が緩和されていくことにより、国境を越えた都市間競争はますます厳しくなると予想されます。

一方で、結びつきが強まったため、国際情勢の緊迫化や海外都市のロックダウンなどにより、日本においても大きな影響を受けることが増えています。また、訪日外国人旅行者や在留外国人は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症流行により日本・海外における渡航制限などの影響を受けています。

こうしたグローバル化した社会に対応するため、多様な文化や価値観を尊重するとともに、国際的な視点、コミュニケーション力を身に付けた人材育成や様々な分野における国際交流が求められています。

(8) 厳しい地方財政運営

地方自治体における財政収支見通しは、歳入面では、生産年齢人口の減少などによる税収の減少が見込まれる一方で、歳出面では、高齢者人口の増加などによる社会保障費の増加や、公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る経費の増加などが見込まれています。

将来にわたって安定した公共サービスを提供するためには、行財政改革を推進し、効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、持続可能な財政基盤の構築に努める必要があります。

5. 前期基本計画の総括

(1) 前期基本計画の取組と成果

第2次総合計画前期基本計画の基本政策ごとの主な取組と成果は次のとおりです。

1. 豊かな自然と共に生きるために

- ・ 生息地等保全協定区の3カ所拡大による希少野生動植物種の保護
- ・ 環境企画展等による環境保全意識の高揚
- ・ 里山林整備・管理事業、有害鳥獣対策事業による農作物の被害金額の抑制
- ・ CO₂ 排出量実質ゼロ宣言と那須塩原市気候変動対策計画の推進による温室効果ガスの排出量削減
- ・ 公共施設への太陽光発電設備設置、スマートライティング導入
- ・ マイバッグ推進やごみ分別の啓発運動によるごみ排出量の減量
- ・ 不法投棄・野外焼却の防止、早期臨場、指導を実施
- ・ 第2期最終処分場の整備完了
- ・ 公害対策の水質測定、大気環境測定、騒音・振動の測定の継続

2. まちの安全安心を守るために

- ・ 自主防災組織の結成や民間業者等と相互応援協定の締結
- ・ 消防団の装備更新や団員の確保
- ・ 市有建築物の耐震化と民間住宅の耐震診断・耐震改修への支援
- ・ 自主防犯団体や防犯灯整備への支援
- ・ 交通安全運動や運転免許証自主返納への支援導入による交通事故死傷者数の減少
- ・ 放射線量検査・放射性物質検査による放射能不安の軽減

3. 誰もが生き生きと暮らすために

- ・ 避難行動要支援者支援に取り組む自治会数の増加
- ・ 全公民館区に地域支え合い推進員を配置
- ・ 各種相談事業の窓口の拡大
- ・ 障害者の社会参画促進と差別解消の取り組み実施
- ・ 障害福祉サービスの充実による利用者割合の増加と選択の多様化
- ・ 「いきいき百歳体操」や「通いの場」の設置による介護予防推進
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム等の介護サービス基盤の整備
- ・ 特定健康診査・特定保健指導の実施による健康意識の向上
- ・ 子育て世代包括支援センターによる、妊産婦及び乳幼児への切れ目のない支援の提供

- ・男女共同参画のためのフォーラムやセミナーの開催、「みいな」の発行などによる普及啓発
- ・セクシャルハラスメントやDV防止のための啓発

4. 快適で便利な生活を支えるために

- ・那須塩原市立地適正化計画に基づき、店舗や住居を都市機能誘導区域及び居住誘導区域へ誘導
- ・都市計画法に基づく開発行為許可、景観条例、屋外広告物条例などの制度の適切な運用
- ・公園長寿命化計画に基づく修繕及び更新や指定管理制度の導入による都市公園の適切な管理
- ・市営住宅の更新等の管理や空き家バンクの活用による良好な住宅環境の供給
- ・火葬場、市有墓地等の適正な管理
- ・近隣市町との連携などによるゆータク及びゆーバスの利便性の向上
- ・市道新南・下中野線などの市道整備や歩道の整備による安全性・利便性の向上
- ・地域住民などとも連携した道路の修繕や維持管理による安全性の確保
- ・各種検査や監視システムの強化による安全な水の供給の維持
- ・下水道への接続支援などによる水洗化率の向上
- ・計画等に基づく上下水道施設や管路等の更新

5. 地域の力と交流を生み出すために

- ・市民活動センターの設置・運営による市民や団体の支援
- ・自治会への支援と連携の強化
- ・結婚サポートセンターによる結婚相談、セミナー、イベント開催による成婚支援
- ・海外姉妹都市リンツ（オーストリア）を中心とした国際交流
- ・外国人生活相談窓口や日本語教室などによる在住外国人の生活支援
- ・各駅周辺地区でのイベント開催やイルミネーションによる集客支援
- ・まちなか交流センター「くるる」の新設
- ・外観修景補助金制度やスタートアップ支援事業による空き店舗や低未利用地の対策実施
- ・那須塩原駅東口へのエレベーターの設置と、駅周辺の将来像「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」策定

6. まちの活力を高めるために

- ・新規就農者のための農業研修や新たな担い手サポートチーム結成
- ・農地の有効活用のための農地の集積・集約や優良な農地の保全及び確保

- ・農業用機械・施設等の導入支援、農業基盤施設整備
- ・ミルクタウン戦略、「魅力ある酪農のまちづくりの推進」による地域活性化
- ・創業支援塾への支援及び制度融資の拡充
- ・観光マスタープランの策定、観光施設の整備と観光イベントの実施
- ・観光プロモーションの実施、「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」への選出
- ・奨励制度や展示会を通じた産業団地などへの企業誘致
- ・那須塩原ブランドの認定(25 品目)及び PR による認知度向上
- ・道の駅「明治の森・黒磯」や塩原堆肥センターなどの施設の整備・運営

7. 未来を拓く心と体を育むために

- ・保育園の新設、認定こども園の新設などによる利用定員の大幅増加（H27:2, 873 人 →R3:4, 320 人）
- ・放課後児童クラブの設置運営や子ども医療費助成などの支援
- ・学校等の改修・改築、エアコン設置、トイレの洋式化などの整備
- ・小中学校適正配置基本計画（第二段階）策定と、学校の適正配置に向けての準備
- ・ICT 支援員やスクールソーシャルワーカー等の配置
- ・学校給食や定期健康健診による健康管理の向上
- ・小中一貫教育推進や「なすしおばら学び創造プロジェクト」等による教育環境の充実
- ・hyper-QU アンケートの実施や、相談員・カウンセラー等の配置によるいじめ・不登校対策
- ・少年指導員や子どもを守る家、青少年健全育成団体と連携強化
- ・地域学校協働本部の立上げによる地域の教育力の向上
- ・那須塩原市図書館 みるるの開設
- ・ふるさとアーティスト派遣事業や小学校演劇公演などの文化・芸術に親しむ機会の提供
- ・アートを活かしたまちづくりとして ART369 プロジェクト実施
- ・「那須野が原」が日本遺産として認定され、パンフレットやフォトコンテストによる魅力発信
- ・高齢者や障害者が親しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックや国体のリハーサル大会におけるスポーツボランティアの充実

8. まちの持続的発展のために

- ・ふるさと寄附ポータルサイトの拡充による寄付受入額の増加
- ・クレジット納付、ペイアプリ納付などの拡充と滞納整理の推進
- ・指定管理者制度における利用料金制の導入
- ・業務棚卸の実施と第3次定員適正化計画による職員の適正配置
- ・起債借入残高の抑制による将来世代の負担軽減・健全財政の堅持
- ・新庁舎の整備に向けた新庁舎建設基本計画策定・用地取得
- ・研修や業務マニュアル等作成による窓口サービス向上
- ・動画サイト（YouTube）、SNS（LINE, Twitter）、メール配信（みるメール）などを用いた情報発信
- ・北那須3市町広域連携推進事業や那須地域定住自立圏などによる近隣市町との連携推進

第2次総合計画前期基本計画の重点プロジェクトごとの主な取組と成果は次のとおりです。

Project-1 「地域力」向上プロジェクト

自治会への加入促進のためにチラシ配布や活動事例紹介に取り組みましたが、高齢化や単身世帯の増加などの流れの中で加入率が低下しています。

災害時などの備えである自主防災組織や地域住民助け合い活動団体の結成が進んでおり、災害時に効果的に活動できるような支援が必要となっています。また、地域住民や団体が子どもや学校を支援するための地域学校協働本部や、市民活動やボランティアを支援する那須塩原市市民活動センターなどが設置され、基盤となる体制が作られてきています。

Project-2 「魅力」創出プロジェクト

市の産業では生乳生産本州一であることを基にしたミルクタウン戦略に基づくまちづくりを進めており、年々生産量を増加させています。また、商工業も活発であり、事業所や雇用も増加していましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で観光客数が激減し、今後の景気動向が不透明となっています。

また、賑わい創出のために、那須塩原市図書館やまちなか交流センターの完成など、黒磯駅前周辺整備を進めており、各種イベントと合わせて空き店舗の抑制や滞在時間の増加に貢献しています。

一方で、文化財の活用やアートを活かしたまちづくりなどもコロナ禍による事業中止や休館などを余儀なくされており、本市の魅力を市民に推奨してもらうシティプロモーションの実施方法などの検討も必要となっています。

Project-3 「未来力」育成プロジェクト

結婚から子育てまでの支援として、結婚サポートセンターによるマッチング支援や、子育て世代包括支援センターによる妊婦・新生児・乳児までの相談支援、放課後児童クラブの拡大などを行っていますが、非婚率の上昇や出生率の低下などに歯止めがかかっていない状況にあります。

また、教育において、小中一貫教育やなすしおばら学び創造プロジェクトによる特色ある学校づくりや、英語教育のためのALT常駐に取り組んでいます。

Project-4 「都市力」成長プロジェクト

那須塩原駅周辺は新幹線停車駅にも関わらず土地の利用が進んでおらず、整備途中にあるため、県北中心の都市づくりとして、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンや新庁舎建設基本計画を策定し、整備を進めています。

また、市道新南・下中野線などの幹線道路の整備を進めるとともに、那須地域定住自立圏において地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通による市町間の移動やバス・タクシーの利便性向上に取り組みました。

(2) 現状と課題

現状と課題を基本政策ごとに整理しました。

1. 豊かな自然と共に生きるために

地球温暖化の影響と考えられる猛暑や集中豪雨などが顕在化しています。この対策として、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するため、再生可能エネルギーの利活用の促進、省エネルギー設備の普及などが必要です。また、異常気象などの被害を防止・軽減するために、市民が身近に感じる地域に根差した適応策に取り組むことも必要です。(1-1) (1-2)

自然環境保護では、外来種の侵入や気候変動などによる影響により、生物多様性の豊かさが脅かされており、市民の環境に対する意識の向上が必要です(1-3)。

廃棄物処理では、資源を循環的に利用するため、更なるリサイクルが求められています(1-4)。

2. まちの安全安心を守るために

防災では、自然災害の頻発・激甚化や火災発生に対し、市民の生命・財産を守るため、「自助」「共助」「公助」のさらなる連携強化や消防団員の確保、排水設備の整備や耐震化などが必要です(2-1)。

暮らしの安全のためには、特殊詐欺や消費者トラブル、高齢者の事故などが問題となっていることから、市民一人一人が防犯や交通安全の意識を高めるとともに、地域の人同士の関わりや警察等の関係機関との連携が重要となります(2-2)。

3. 誰もが生き生きと暮らすために

地域福祉では、人口減少と高齢化が進み、自助・公助に加えて、住民相互による共助が必要となっています。また、経済環境の変化等による生活困窮や引きこもり、DVなど、住民が抱える問題が複雑化しており、支援体制の強化が必要です(3-1)。

障害者福祉では、障害者手帳交付者数が増え、養護者と障害者の高齢化が進む中で、地域生活をおくるための居住支援や日中の活動場所となる事業所の充実などが必要です(3-2)。

高齢者福祉では、平均寿命が年々伸びており、高齢化率が上昇に、今後も高齢者が増える中、各種支援が必要な高齢者等が増加しており、「介護支援ボランティア」、介護予防に取り組む通いの場などが必要です(3-3)。加えて、健康寿命を延伸させるためには、健康無関心層への効果的なアプローチや無理なく健康になれる環境づくり、各種検診などが必要です(3-4)。

男女共同参画社会の実現のために、アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)の解消や女性の活躍の場の推進、DV防止などが必要です。加えて、近年

では男女だけでなく、「LGBTQ+ (プラス)」の人々も生きやすい、社会形成が必要です。また、未婚率が高い状況の中、結婚を希望する男女が望むライフスタイルを実現できることも求められています (3-5)。

4. 快適で便利な生活を支えるために

土地利用においては、今後人口減少や少子高齢化が進むとされており、自立した日常生活を維持するため、立地適正化計画に基づき、拠点性を高め、居住と都市機能の誘導が必要です。(4-1)

良好な生活空間のためには、住民も空き家の管理やペットの飼養を適切に行い、また市も公園整備や市営住宅の整備、市有墓地の管理などを適切に行う必要があります(4-2)。

公共交通では、自家用車中心の社会の中で、自家用車による移動が困難な市民の日常生活に不可欠な存在として、ニーズに合った運行が必要です。また、IT等の技術の活用や近隣市町との公共交通網の形成が求められています(4-3)。

道路整備では、安全で快適・便利な道路網の確保のために、分散した各拠点及び近隣市町との連携のための道路ネットワークを形成するとともに、舗装や道路施設の計画的な修繕による道路機能の維持保全が必要です(4-4)。

水道では、人口減少に伴う給水収益減少や、水道施設の老朽化、災害への対策が求められている状況で、安全な水を供給するための水質管理、恒久化施設の更新や耐震化、安定した水道事業を継続するための経営努力が必要となります(4-5)。

下水道も同様に、効率的な下水道や浄化槽の整備を進めるとともに、人口減少のなかで安定した事業を継続するため、施設の長寿命化や更なる経営努力が必要です(4-6)。

5. 地域力と交流を生み出すために

市民協働による地域づくりでは、人口減少や核家族化や単身世帯の増加に加え、人々の価値観やライフスタイルの多様化などによって、地域コミュニティの弱体化が危惧されます。自治会加入の低下や市民協働への市民の関心の低下があり、若い世代の参加や市民協働への理解が必要です(5-1)。

姉妹都市・国際交流においては、姉妹都市や外国人との交流機会が新型コロナウイルス感染症拡大により自粛が続いていたため、今後交流促進が必要です(5-2)。

中心市街地活性化においては、空き店舗の増加などにより中心市街地の活力が減少し、市民の満足度も低いものとなっていたため、黒磯駅周辺の施設整備などに取り組んできました。今後は那須塩原駅周辺の整備の必要があります(5-3)。

6. まちの活力を高めるために

農林畜産業では、酪農が特に盛んであり産出額や就業者数などが他団体と比較して高い水準にあります。農家数や従事者の減少、高齢化などの問題が起きており、ICT活用や環境負荷の低減、生産基盤の確立などを行い、農林畜産業の担い手を確保することが必要です（6-1）（6-2）。

商工業では、人口減少や競争環境の激化、新型コロナウイルス感染症流行などの影響により、売り上げや事業者の減少などの課題があり、中小企業を中心とした経営支援が必要です（6-3）。特に観光では、新型コロナウイルス感染症の影響により訪日外国人を含めた観光客が大きく落ち込んでいるため、事業者市民の連携、観光客のニーズへの対応、観光施設整備などにより組み、持続可能な観光地域づくりが必要となっています（6-4）。

雇用においても、雇用情勢は厳しい状況であり、求人・求職間のミスマッチも続いているため、企業誘致・定着などの取組が必要です（6-5）。

7. 未来を拓く心と体を育むために

人口減少に加えて少子化が急激に進んでおり、市民からは子育て環境の充実が求められています。そのため、保育ニーズの多様化への対応や利用者減を見据えた体制整備、安心して子どもを産み育てていくための支援などが必要です（7-1）。

学校教育では、「人づくり教育」を理念に、特色ある学校づくりの推進やコミュニケーション力の向上に取り組んでおり、今後は特色ある学校づくりの更なる推進や教職員の資質向上、児童生徒の支援体制の充実が求められています（7-2）。また、教育環境整備のため、児童・生徒数の減少に伴う学校の統廃合や老朽化施設の改修、通学路の安全対策に取り組んでおり、今後も地球温暖化対策やICT環境整備などの新しい視点を加えながら、子どもたちが学ぶ環境を整えていくことが必要です（7-3）。

青少年の健全育成においては、社会環境の変化やウィズコロナの「新しい生活様式」に対応するため、家庭・学校・地域が連携を深め、地域ぐるみで青少年の育成に取り組むことが必要です（7-3）。

生涯学習、芸術文化活動においては、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、学びの機会の提供や学習環境の整備、文化振興事業や博物館等の事業を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、各種イベントや講座が中止を余儀なくされました。今後は、市民が生涯にわたって学び続けられるよう、ウィズコロナの「新しい生活様式」を踏まえた取組や関連団体との連携が必要となっています（7-5, 7-6）。

スポーツ振興においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックといちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を契機に、スポーツへの関心を高め、スポーツをする機会や環境の整備が必要です（7-7）。

8. まちの持続的発展のために

行財政運営においては、財政の硬直化が進んでいることに加えて、生産年齢人口の減少による税収の落ち込みが見込まれることから、ふるさと納税の更なる充実や未利用市有地の売却などの歳入確保、事業の不断の見直し等による歳出の適正化を行い、持続可能な財政運営を図る必要があります（8-1）。

また、社会情勢等の急激な変化や多様化する市民ニーズに柔軟に適応するため、新型コロナウイルス感染症の流行以降の「新しい生活様式」への対応や職員一人ひとりの資質・能力のより一層の向上が必要です。また、新庁舎整備を着実に実施する必要があります（8-2）。

本市の魅力として、豊かな自然、新鮮な農作物、温泉地などが挙げられ、住みやすい地域ですが、人口減少が進んでいます。そのため、市の将来を担う若者世代が住みやすい・住み続けたいと思える地域づくりと、市の魅力を若者世代に発信していく必要があります（8-3）。

社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進められており、本市においてもDXの推進のため、デジタル技術を活用した「市民サービスの利便性向上」、「行政の業務効率化と働き方改革」、「地域社会におけるDXの促進」のための環境を整備する必要があります（8-4）。

第2章 基本構想（平成29(2017)～令和9(2027)年度）

1. まちづくりの基本理念（変更なし）

第1次那須塩原市総合計画では、市の将来像を「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」とし、「市民一人ひとりが、あふれる緑や自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望をもって『やすらぎ』を感じることができるまちづくり」を進めてきました。

特に、まちづくりの主役は「市民」であるという視点に立ち、協働を基本理念のひとつとしてきましたが、今後も継続した取組が必要です。

また、わたしたちのまちの財産である美しい自然を守り引き継ぐことや、市民が安心して暮らすことができるまちをつくっていくことが引き続き求められています。

これからのまちづくりにおいて、まちへの誇りや愛着を高めることが重要となりますが、このまちには、開拓者が自然と闘う中で共に手を取り助け合い、人と自然との共生を育んできた歴史があり、それは那須塩原市が誕生した今日に至るまで、この地に暮らしてきた人々の手によって大切に育まれ、受け継がれてきました。

こうしたことを踏まえ、先人が守り育んできた自然を後世に引き継ぐこと、また、開拓の歴史を尊重し、風土や文化を受け継ぐこと、そして、市民が共に手を取り支え合ってまちをつくっていくことの3つを、まちづくりを進めるうえでの根本的な考え方である「基本理念」として定めるものです。

自然を守り、共生するまちづくり

わたしたちのまちには、雄大な山々、清らかな河川、風光明媚な溪谷などの美しく豊かな自然があります。わたしたちの財産であるこの自然を後世に引き継ぐため、自然を守り、共生するまちづくりを進めていきます。

歴史に学び、開拓精神が息づくまちづくり

那須野が原の不毛な原野を開拓することは、大変な苦勞が伴いました。先人たちは、過酷な自然環境と闘いながら、農地の開発や那須疏水の開削を行い、今日の那須野が原を作り上げました。こうした忍耐強さや新たなものごとに取り組む不屈の開拓精神を受け継ぎ、まちづくりを進めていきます。

人を中心に、共に支え合うまちづくり

この地に暮らしてきた人々が、共に手を取り支え合ってまちをつくってきたように、市民を中心に、共に支え合い安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

2. 将来像（変更なし）

那須塩原市が誕生して10年が過ぎました。

3つの市町がひとつになり、これまでそれぞれの歴史や個性を尊重しながら、まちの一体感を醸成してきました。

この間、暮らしの安全安心への関心の高まり、人口減少・少子高齢化社会への対応など、わたしたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

わたしたち市民は、目まぐるしく変わる時代の流れを見据えながら、地域特性を生かした新たな手法・視点に立ち、今後の10年間においても、さらに力強く前に進んでいかなければなりません。

わたしたち市民をはじめ、様々な人がつながり、支え合い、幸せや充実、安心を感じながら暮らし、人が輝きを増し、自発的に考え、まちづくりに取り組んでいくことにより、「市民一人ひとりの力」「地域で支え合う力」「まだ見ぬ那須塩原の魅力」「未来に向かってたくましく生きる力」などの「新しい力」が生まれるのではないのでしょうか。

そして、たくさんの「新しい力」がわたしたちのまわりに満ち溢れているまちを目指し、10年後の市の将来像を次のように定めます。

人がつながり新しい力が湧きあがるまち那須塩原

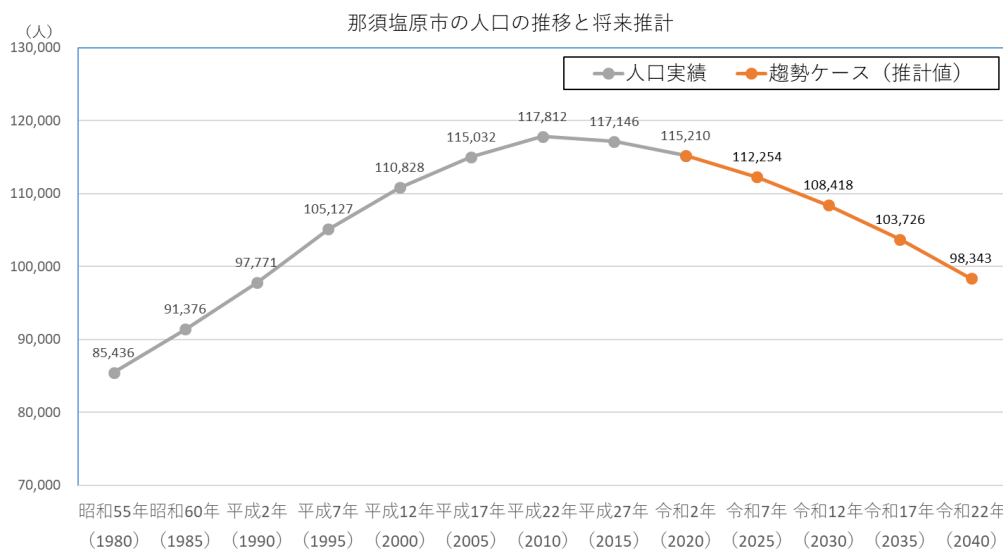
3. 人口ビジョン (改定)

(1) 総人口と世帯数

○人口推移と将来推計

本市の人口は、令和2(2020)年10月に行われた国勢調査では115,210人でした。これは、平成27(2015)年の国勢調査の結果である117,146人に対し1,936人減少しており、第2次総合計画の策定時に実施した推計および本市が設定した目標としている人口よりも人口の減少のペースが早まっています。

さらに、この国勢調査の結果を基に、このペースが続くとして将来推計をしたところ、本市の総人口は令和22(2040)年に98,343人まで減少する見込みであり、その後も減少が続く予測となっています。

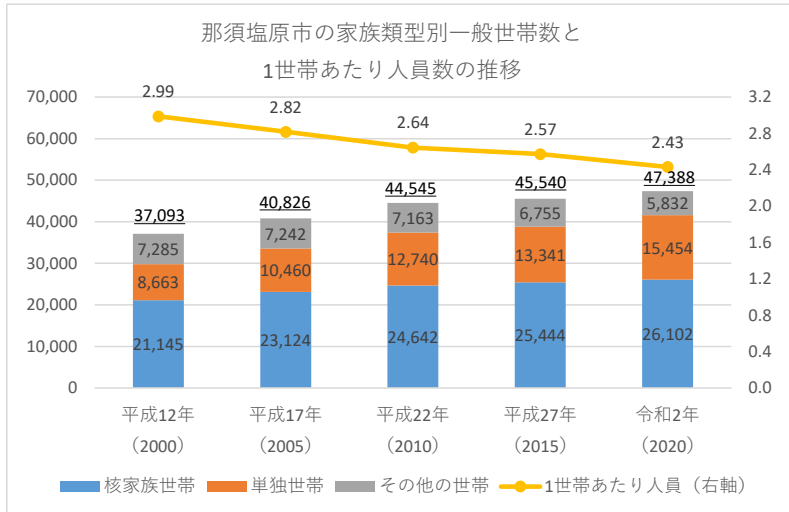


○^{すうせい}趨勢ケース(推計値)の仮定

項目	仮定内容
出生	<ul style="list-style-type: none"> 平成27(2015)年から令和2(2020)年までの出生状況が今後も続くと仮定 (令和2(2020)年の子ども女性比率：0-4歳の子ども人口と母親となる15-49歳の女性人口の比率が今後も一定と仮定して算定)
死亡	<ul style="list-style-type: none"> 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が用いている死亡に関する仮定値に基づく
移動	<ul style="list-style-type: none"> 平成27(2015)年国勢調査と令和2(2020)年国勢調査の結果に基づいて算出した純移動率が今後も一定と仮定

○世帯数と1世帯人員実績

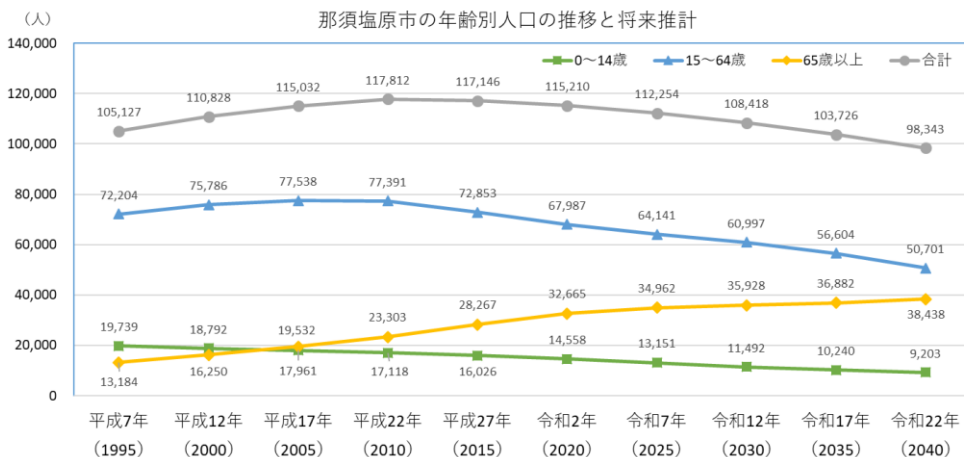
人口が減少している中、本市の世帯数は増加を続けています。これは単独世帯数の伸びが大きいためであり、このため、1世帯当たりの平均人員数は減少を続けています。単独世帯の増加は未婚率の上昇や高齢化により配偶者と死別した高齢者の増加などが考えられます。



(2) 年齢(3区分)別人口

○年齢(3区分)別人口推移と将来推計

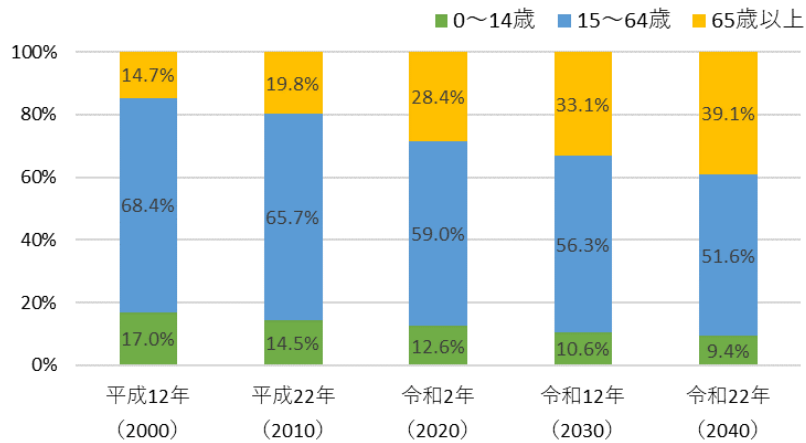
本市の年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口(15~64歳)は平成17(2005)年の77,538人をピークに減少傾向に転じています。また、この年に老年人口(65歳以上)と年少人口(0~14歳)の逆転が始まっています。今後も、生産年齢人口と年少人口の減少、老年人口の増加傾向が続く見通しです。



○年齢(3区分)別人口割合の推移

年齢(3区分)別の人口割合では、生産年齢人口の割合が高かったですが、近年労働人口の割合が大きく上昇しています。今後も老年人口は増加を続け、令和22(2040)年には市全体の約39%が65歳以上となり、5人に2人が高齢者となります。

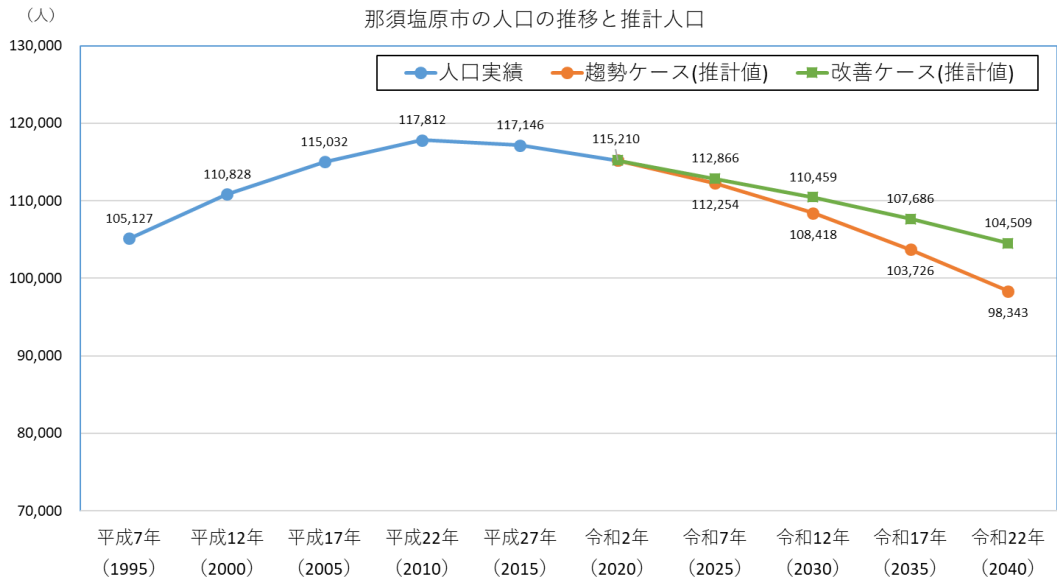
那須塩原市の年齢別人口割合の推移と将来推計



(3) 人口の将来展望

将来推計(趨勢^{すうせい}ケース)では、本市の総人口は令和12(2030)年に、11万人を下回る108,418人、令和22(2040)年に10万人を下回る98,343人になる見込みとなっています。これは、合計特殊出生率の低下や若者、特に10代の転出者数の増加が影響していると考えられます。

これらを踏まえて、第2次総合計画に掲げる政策・施策を推進し、その効果が着実に反映され、将来の合計特殊出生率や若者を中心とした社会増減の状況の改善を図ることにより、総人口は令和12(2030)年に11万人、令和22(2040)年に10万人を目指します。



○改善ケース（推計値）の仮定

項目	仮定内容
出生	<ul style="list-style-type: none"> ・国が目標としている合計特殊出生率と同水準の、令和 12 (2030) 年に 1.8 程度、令和 22 (2040) 年に人口置換水準である 2.07 を達成すると仮定
死亡	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) が用いている死亡に関する仮定値に基づく
移動	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 (2021) 年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり 10 代を除く全ての年代で転入者数が転出者数を上回る転入超過していることを踏まえ、令和 7 (2025) 年までに 10 代以外の各年代における転出者数が転入者数を上回る転出超過を解消 ・若年層 (30 代以下) の純移動率を令和 22 (2040) 年までに転入：2 割増加、転出：2 割抑制を達成すると仮定

4. 土地利用構想（変更なし）

（１）基本的な考え方

土地は、そこで生活する全ての人々にとっての限りある貴重な資源であり、市民生活や生産活動の基盤です。

市の持つ豊かな自然環境の保全と創造に努めつつ、周辺の環境や景観との調和を基調としながら、総合的かつ計画的に土地利用を進めていく必要があります。

先人たちが守り、切り拓いてきたこの地をこれからも未来に引き継いでいくために、市の持続的な発展を支える集約型都市構造の実現に向け、効率的な土地利用を推進していきます。

（２）基本方向

土地利用の現況や地理的条件、産業構造などの特性から、市全体を４つのエリアに分け、それぞれの基本方向を示します。

① 市街地エリア

３つの鉄道駅を中心とした用途地域とその周辺地域を市街地エリアとして位置づけ、良好な市街地の形成と都市機能の誘導を推進します。

JR 那須塩原駅周辺では、県北地域の広域的な拠点として業務機能や商業機能の集積を図るとともに良好な居住環境の形成を促進し、計画的な都市的土地利用を推進します。集積されたこれらの都市機能を周辺市町と共有、利活用できるように公共交通を基本とした交通ネットワークの充実を図ります。

JR 黒磯駅周辺は、商業機能の集積を図り、魅力的な環境整備を進め、賑わいのある商店街の形成を推進します。また、駅に近接した場所への図書館や交流センターなどの施設整備により、地域拠点の形成を推進します。

JR 西那須野駅周辺では、中層の集合住宅などの立地誘導や低層住宅からなる良質な居住環境の形成を図りつつ、商業機能を活性化し、地域拠点の形成を推進します。

② フロンティアエリア

西那須野塩原インターチェンジ及び黒磯板室インターチェンジを中心とする地域をフロンティアエリアと位置づけます。立地特性を最大限活かすことができる工業生産、物流機能などの新たな都市機能を段階的かつ計画的に誘導します。

都市機能の誘導に当たっては、自然環境や農林業との均衡に配慮しながら無秩序な都市的土地利用の規制を図るとともに、農林業施策との調整を図りつつ都市的土地利用への転換を誘導します。

③ 農業・集落エリア

本市の農業を支え、また那須野が原ならではの景観・環境を形成する地域として、本市西部の山岳地帯及び市街地エリア、フロンティアエリアを除く地域一帯を、農業・集落エリアとして位置づけます。既存集落においては、農業生産基盤と集落生活環境の維持向上を図るとともに、那須野が原開拓の歴史を今に伝える景観の保全や集落環境の整備に努めます。

関谷地区では、自然環境と生活環境を備えた住宅地が形成されていることから、良好な居住環境の維持・保全を図り、生活拠点の形成を目指します。

④ 山間・観光エリア

本市西部の山岳地帯を、山間・観光エリアとして位置づけ、豊かな自然環境の保全に努めます。国立公園や自然環境保全地域、保安林等に指定されており、関係法制等の適切な運用により、今後も森林の保全を図ることを基本とします。

塩原や板室などの温泉観光地では、山岳地帯の豊かな自然環境を背景とした保養及びレクリエーションの場としての土地利用が進んでおり、今後も自然環境と調和した、地域資源を活用した観光関連の施設整備を図り、観光拠点づくりを推進します。

(3) 計画的な土地利用の推進

市の象徴ともいえる豊かな自然景観を保全しつつ、限られた資源である土地を有効に活用し、私たちが快適な生活を営んでいくために、適切な規制・誘導を図りながら総合的・計画的な土地利用を推進します。

① 効率的な土地利用の推進

市街地に人口や都市機能が集約された「集約型都市構造」の実現に向け、市街地の無秩序な拡大の抑制を図り、効率的な土地利用を推進します。

② 円滑な土地利用の推進

地籍調査による土地境界の明確化は、土地利用の円滑化や事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化などに寄与することから、計画的な実施を推進します。

○土地利用計画図

■ 土地利用構想図



5. 県北の中心都市として（変更なし）

平成 11 年(1999 年)に合併特例法が改正され、全国的な市町村合併、いわゆる「平成の大合併」が進んだ結果、全国の市町村数は、当時の約 3,200 から、令和 3 (2021)年には 1,700 余りに減少しています。

こうした中、地方自治体においては、市町村の枠にとられない広域的な連携が求められています。

那須地域は、関東随一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、風光明媚な観光地、数多くの温泉や豊富な食材といった共通の地域資源があり、多くの可能性を秘めた地域であるとともに、地域固有の歴史・文化を有した生活・経済圏域を形成しており、この地域において本市は最大の面積、最大の人口を有しているほか、鉄道や高速道路のアクセスも良好であり、県北の玄関口としての機能を有しています。

人口減少が進む今後において自立した地域を目指すため、近隣市町との連携をさらに深めることに加え、誰もが安心して生活できる地域づくりのための人と人とのつながりの構築、産業・観光・歴史・文化・スポーツなどの地域資源の活用及び新たな地域資源の発掘による魅力の創出、本市の未来を築いていく子どもたちを育てるための切れ目のない支援、鉄道駅周辺を拠点とした交流機能の強化を図っていくことで、県北の中心都市にふさわしいまちづくりを進めていきます。

6. 基本政策（変更なし）

将来像の実現を目指すための基本政策を次のように定めます。

豊かな自然と共に生きるために

豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、環境保全を推進します。

低炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの利用やごみの資源化を推進します。

まちの安全安心を守るために

災害の発生に備えた強靱な地域づくりのため、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上を推進します。日常生活における様々な不安を解消し、暮らしの安心感を高めるため、地域や関係機関との連携を強化します。

誰もが生き生きと暮らすために

誰もが生き生きと安心して暮らせる地域づくりのため、お互いの存在を認め合い、尊重し、思いやることのできる社会を構築します。健康寿命の延伸のため、若い世代から高齢者まで切れ目のない健康づくりを推進します。

快適で便利な生活を支えるために

持続可能なまちづくりのため、集約型都市構造への転換を図ります。市民の生活を支える道路やライフラインなどの基盤を計画的・効率的に整備・維持します。公共交通の利便性の向上のため、地域の実情に即した公共交通体系の構築を推進します。市民の心と体の安らぎのため、地域特性を活かした憩いの空間を提供します。

地域の力と交流を生み出すために

人と人との支え合いによる地域力を高めるため、市民との協働によるまちづくりと交流を推進します。賑わいのあるまちづくりの創出を推進するため、駅周辺の整備を進め、活性化を図ります。

まちの活力を高めるために

活力・魅力にあふれた産業づくりのため、意欲ある事業者への支援と地域資源の活用を推進します。創業支援や企業誘致等により、稼げる場づくりや雇用の確保に努め、産業の活性化を推進します。

未来を拓く心と体を育むために

次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の充実、学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進します。生涯学習・生涯スポーツ社会の実現のため、市民が生涯にわたり、主体的・創造的に学習やスポーツを続けていくことができる環境づくりを推進します。

まちの持続的発展のために

安定した行政サービス提供のため、計画的な行政経営と持続可能な財政基盤の構築を推進するとともに、市民に親しまれる市政運営を推進します。市民のまちへの興味・愛着を高めるため、まちの持つ魅力の共有化や情報発信を推進します。

第3章 後期基本計画（令和5(2023)～令和9(2027)年度）

1. 基本計画について

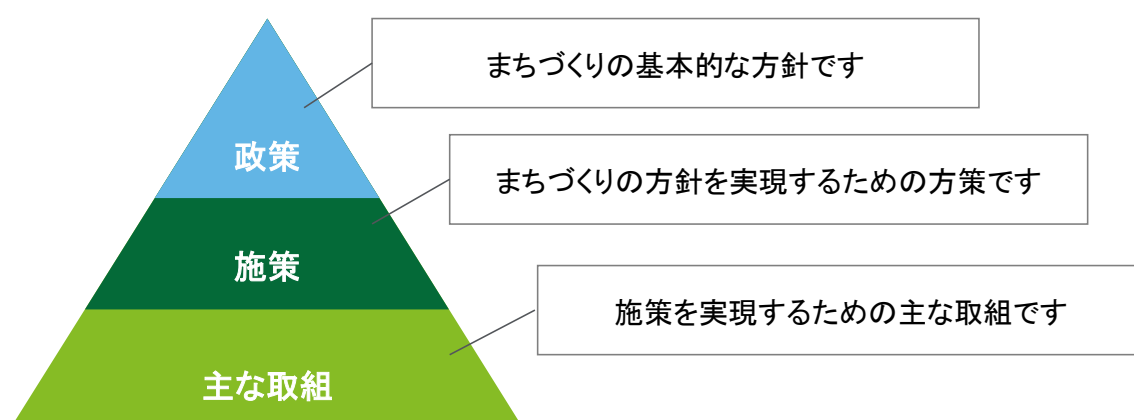
（1）計画策定の趣旨

基本計画は、基本構想に定めた政策の大綱に基づき、本市の目指す将来像「人がつながり新しい力が湧きあがるまち那須塩原」を着実に実現するために必要な施策を体系的に示すとともに、各施策の目指す姿・現状と課題・主な取組などを明確にするために策定するものです。

（2）計画の構成と期間

基本計画は、「基本政策」「施策」「主な取組」の3つの階層によって構成されています。

また、後期基本計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間とします。



(3) 施策の体系

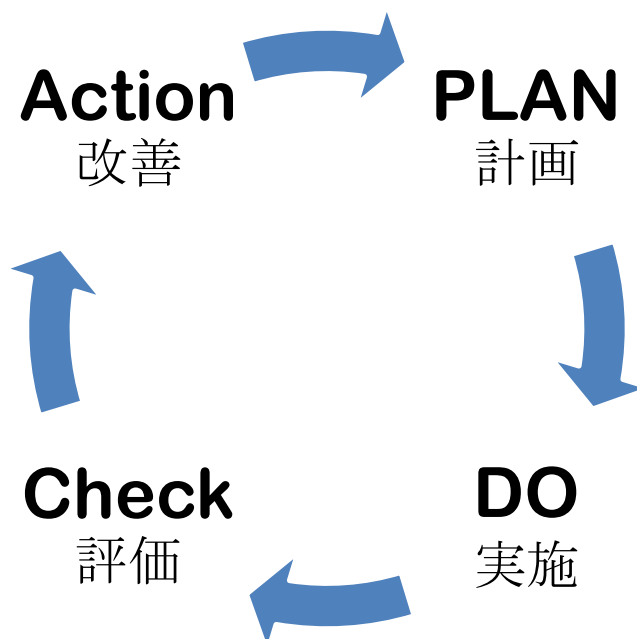
後期基本計画における施策体系を以下のように整理します。



※ 新規施策

(4) 進行管理

後期基本計画において位置付けられた施策や目標の達成に向けて、Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)のマネジメントサイクルを確立し、進行管理を行うことで総合計画を着実に推進していきます。



2. SDGs の推進

(1) SDGs の概要と総合計画との関係

SDGs は、英語の「SustainableDevelopmentGoals」の略で、日本語で「持続可能な開発目標」といいます。SDGs は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、先進国、開発途上国すべての国々を含めた全世界共通の目標として、平成 27(2015)年 9 月に開催された国連サミットで採択されました。

SDGs は、17 のゴールを頂点に、より具体的で詳細な 169 のターゲットにより構成されています。SDGs の進捗を定量的・定性的に計測するために指標が設定され、この指標に基づいて SDGs の達成度が測られています。

SDGs の目指す 17 のゴールは、市が総合計画で目指す姿に沿ったものであるため、一体的に推進していきます。



(2) 本市における SDGs の取組

本市では、これまでも SDGs の考え方に基づき、「持続可能なまち那須塩原市」を目指して、気候変動影響の緩和や適応を進めることや、持続可能な那須塩原市観光モデルに取り組むなどしています。

① 気候変動への対策

本市では、起こっている・今後起こる気候変動の影響に対策を講じていくために「緩和策」と「適応策」を一体的に進めています。

具体的には、緩和策として、温室効果ガスの増加抑制のため、令和 32(2050)年までの温室効果ガス排出量実質ゼロと、令和 12(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比で 50%削減を目標に掲げ、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の普及に取り組んでいます。また、適応策として、自然災害防止や農業等の産業の継続のため、那須塩原市気候変動適応センターを設置し、ハザードマップ等の見直しや適応可能な栽培品種・方法の普及などに取り組んでいます。

② 持続可能な観光の推進

本市では、持続的かつ競争力のある観光地域づくりを目指して、観光客・事業者・地域住民の 3 者の合意の上で信頼・ウェルネス・責任の 3 つのテーマで取組を進めています。

市の取組の中、市は持続可能な観光ガイドラインのモデル地区に選ばれ、より良い観光地づくりに努力している地域として、「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」にも選出されています。

また、日光国立公園の塩原温泉地区及び板室温泉地区が脱炭素化に取り組むエリアとしてゼロカーボンパークに登録され、温泉排熱の利用などサステナブルな観光地づくりにより取り組んでいきます。

(3) SDGs と各施策の関係

SDGs の目指す 17 のゴールは、市が総合計画で目指す姿に沿ったものであるため、総合計画と SDGs のゴールを目指した一体的な取組を進めます。本市の総合計画の施策について、関係する主な SDGs のゴールを次のとおり整理しました。

アイコン	目標	1.豊かな自然と共に生きるために				2.まちの安全安心を守るために			3.誰もが生き生きと暮らすために				4.快適で便利な生活を変えるために					
		1.脱炭素化を実現する	2.気候変動影響に適切に対応する	3.自然環境を保全する	4.資源を有効活用する	5.災害に対する備えを強化する	6.暮らしの安心感を高める	7.地域福祉を充実させる	8.障害者福祉を充実させる	9.高齢者支援を充実させる	10.健康づくりを推進する	11.男女共同参画社会を実現させる	12.計画的な土地利用を推進する	13.良好な生活空間を提供する	14.公共交通の利便性を高める	15.道路の利便性を高める	16.安全で安心な水道サービスを持続する	17.持続的・効果的な下水処理サービスを提供する
1	貧困をなくそう							○									○	
2	飢餓をゼロに		○															
3	全てのの人に健康と福祉を		○	○	○		○	○	○	○	○		○				○	
4	質の高い教育をみんなに						○	○			○				○			
5	ジェンダー平等を実現しよう										○							
6	安全な水とトイレを世界中に				○												○	○
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○			○												○	○
8	働きがいも経済成長も							○										
9	産業と技術革新の高度化をすすめる	○			○								○	○	○			
10	人や国の不平等をなくそう							○	○				○					
11	住み続けられるまちづくりを	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○			○
12	つくる責任つかう責任				○	○	○										○	
13	気候変動に具体的な対策を	○	○	○		○											○	○
14	海の豊かさを守ろう			○	○													○
15	陸の豊かさも守ろう		○	○		○						○	○					
16	平和と公正を全てのの人に																	○
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	○											○				

アイコン	目標	5.地域の力と交流を生み出すために				6.まちの活力を高めるために						7.産業を振興しと性を高めるために					8.まちの持続的発展のために					
		18.市民協働による地域づくりを推進する	19.姉妹都市交流・国際交流を推進する	20.中心市街地を活性化させる	21.農林業を活性化させる	22.畜産業を活性化させる	23.加工業を活性化させる	24.観光を活性化させる	25.雇用環境を整備する	26.産業界の連携を強化する	27.子育て環境を充実させる	28.学校教育を充実させる	29.学校教育環境を整備する	30.健全な青少年を育成する	31.生涯学習を充実させる	32.文化・芸術環境を充実させる	33.生涯スポーツを充実させる	34.安定した行政経営を推進する	35.多様化する市民ニーズに対応する	36.地域の魅力を高める	37.DXを推進する	
1 100%	健康をなくそう									○	○	○										
2 100%	健康をゼロに				○	○				○	○											○
3 100%	全てのの人に健康と福祉を		○								○					○				○	○	
4 100%	質の高い教育をみんなに		○								○	○	○	○	○	○					○	
5 100%	ジェンダー平等を実現しよう		○																			○
6 100%	安全な水とトイレを世界中に																					
7 100%	エネルギーをみんなにそしてクリーンに															○				○	○	
8 100%	働きがいも経済成長も			○			○	○	○	○	○							○	○	○	○	
9 100%	産業と技術革新の基盤をつくろう						○	○	○	○											○	○
10 100%	人や国の不平等をなくそう		○								○	○	○							○	○	
11 100%	住み続けられるまちづくりを		○	○			○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	
12 100%	つくる責任つかう責任		○					○		○					○						○	
13 100%	気候変動に具体的な対策を				○							○			○						○	
14 100%	海の豊かさを守ろう											○										
15 100%	陸の豊かさも守ろう				○							○							○			
16 100%	平和と公正を全てのの人に		○									○	○						○	○		○
17 100%	パートナーシップで目標を達成しよう	○	○											○						○	○	○

3. 重点推進テーマ

(1) 重点推進テーマの位置づけ

重点推進テーマとは、基本構想で定めた市の将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の具現化に向け、後期基本計画における基本施策及び具体的な取組を進めていくに当たり、まちづくりの核となる方向性を示すものです。

本市の現状や社会情勢などを踏まえ、今後5年間において重点的に推進する施策の方向性として4つのテーマを掲げました。

重点推進テーマに関するイメージ図を整理想定。

(2) 重点推進テーマ

① ニューノーマル

～時代の変化に柔軟に適応した安全・安心なまち～

○社会情勢と市の現状と課題

- ・変化の激しい現代社会において、安心安全なまち・持続可能なまちを実現するためには、パンデミックや気候変動などの社会情勢の急激な変化に対し、柔軟に適応した地域づくりが必要です。

○目指す方向性

- ・時代の変化に適応した柔軟な地域社会・行政運営体制の構築に寄与する取組を推進します。

○主な取組の想定

- ・DXを活用した分散型の地域づくり
- ・災害・有事対応力の強化
- ・気候変動への適応 等

② デジタルトランスフォーメーション (DX)

～未来技術を活用した利便性の高いまち～

○社会情勢と市の現状と課題

- ・デジタル技術の進展により、人と人、人とサービスなど、特に多様な主体の間をつなぐ手段のデジタル化が加速しています。住み慣れた地域におけるより便利な生活を実現するため、こうした未来技術を積極的に活用した地域経済・行政運営への転換が求められています。
- ・今後も減少が見込まれる人的・財政的資源(経営資源)を最大限活用するためには、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進していくことが必要です。

○目指す方向性

- ・進展めざましいデジタル技術による地域課題の解決や利便性の高い社会を形成するための取組を推進します。

○主な取組の想定

- ・行政手続オンライン化への対応
- ・未来技術を活用した行政経営の検討 等

③ ゼロカーボン

～豊かな自然と共生し資源や経済が地域内循環する持続可能なまち～

○社会情勢と市の現状と課題

- ・ 住み慣れた地域で今ある暮らしを未来の世代へ遺していくため、複雑・多様化する地球環境問題に対する抜本的な対応が求められています。

○目指す方向性

- ・ 全世界の共通課題である地球環境の維持・保全を推進し、豊かな自然との共生を図るとともに、資源や経済の地域内循環を実現し、災害に強いまちを構築することにより、持続可能なまちの構築に向けた取組を推進します。

○主な取り組み

- ・ 地域の再生可能エネルギーの活用
- ・ 施設、設備の省エネルギー化 等

④ 県北拠点づくり

～那須塩原駅周辺を中心とした人々から選ばれる魅力あふれるまち～

○社会情勢と市の現状と課題

- ・ 人口減少・少子高齢者化社会において、持続可能な都市を実現するためには、限られたリソースによる都市経営に加え、選ばれる都市づくり・魅力づくりが求められています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口集中リスクの顕在化などの社会状況等の変化を的確にとらえ、地方への流れを逃さないよう受け皿となる施策の推進が必要です。

○目指す方向性

- ・ 市外からさまざまな資源を誘引するための、拠点・基盤・コンテンツを作る取組を推進します。

○主な取組の想定

- ・ 那須塩原駅周辺のまちづくり
- ・ ブランディング、イメージアップ
- ・ 移住促進、企業誘致 等

4. 分野別施策

(1) 分野別施策の見かた

基本政策 1 豊かな自然と共に生きるために

施策1 脱炭素化を実現する

【施策の目指す姿】

施策が目標として目指す市の姿を記載しています。

【施策の目指す姿】

「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、再生可能エネルギーの活用と省エネルギー設備の普及を進め、脱炭素化を実現した、持続可能な社会となっています。

【現状と課題】

施策における社会状況や経緯、本市の現状と今後取り組むべき課題を記載しています。

【現状と課題】

- ・記録的な猛暑や集中豪雨といった異常気象など、地球温暖化の影響と考えられる事態が世界各地で顕在化しています。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、最新の報告書で「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑い余地がない」としています。
- ・日本では、令和3（2021）年6月に国・地方脱炭素実現会議が示した「地域脱炭素ロードマップ」において、「地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献」するものとして、地方自治体に取組の推進を求めています。
- ・那須塩原市における平成29（2017）年度の温室効果ガスの排出量は、940千t-CO₂であり、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するためには、より一層の対策が必要です。
- ・那須塩原市は、令和4（2022）年3月に「那須塩原市気候変動対策計画」を策定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。再生可能エネルギーの利活用を促進し、省エネルギー設備の普及を図り、地域の脱炭素化と共に持続可能なまちづくりが必要です。

【成果指標】

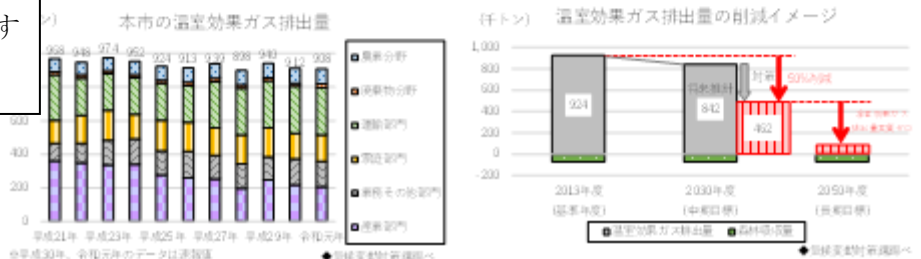
施策の成果・達成状況を客観的に表す指標を設定し、計画最終年度の目標値を設定しています。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値（R9）
温室効果ガス排出量	940千t-CO ₂ （H29）	平成25年度比50%削減（2030年度） （452千t-CO ₂ ）
市内における地域新電力、契約電力	0kV（R3）	9,600kV
市内における電気自動車の普及台数	140台（R3）	1,000台

【図表】

施策の現状をわかり易く示すデータを記載しています。



施策に取り組む上で関連するSDGsのゴールをアイコンで示しています。



【主な取組】

- ① **：地球温暖化を防止する**
 - ・気候変動対策計画に基づく取組の進捗を管理し、計画的に推進します。
 - ・温室効果ガス排出量の調査を行い、排出量変化の状況を把握します。
- ② **：再生可能エネルギーの適正な利用を促進する**
 - ・ゼロカーボン街区の構築を推進します。
 - ・地域再生可能エネルギーの地域での活用を促進します。
 - ・公共施設への太陽光発電設備設置を推進します。
- ③ **：省エネルギーの取組を推進する**
 - ・電気自動車等の導入を支援します。
 - ・省エネルギー設備の普及を促進します。
 - ・建築物のZEBやZEH※の普及を促進します。

【主な取組】
課題解決のために施策で主に取り組む項目の名称と、具体的な取組の概要を記載しています。

【各主体の役割】

市の役割	再生可能エネルギーの地産地消による資源と経済の地域内循環を推進し、事業者と協働し、脱炭素化社会実現に向けた取組を推進しています。
市民の役割	脱炭素行動の重要性を認識し、再生可能エネルギーの利活用、省エネ設備の導入など、脱炭素化社会の実現に向けた取組を積極的に行います。
事業者等の役割	

【各主体の役割】
施策の目指す姿の実現のために、市民や事業者も取り組むべきこと、市からお願いしたいことを記載しています。

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
環境基本計画	平成29年度から令和9年度
気候変動対策計画	令和4年度から令和12年度
環境マネジメントシステム(地球温暖化対策実行計画【事務事業編】)	令和4年度から令和12年度

※ZEB (Net Zero Energy Building)とは、建築物で消費するエネルギー消費量をゼロにする建築物のことです。

【関連する個別計画】
この施策に関連する部門別計画の名称を記載しています。

分野別施策ページ (基本政策 1 ～ 8)

※作成中